

【介護保険対象サービス】【1単位10.33円】

短期入所生活介護サービス費(1日につき)

併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)(Ⅱ)〈個室・多床室〉

要介護1	603	単位
要介護2	672	単位
要介護3	745	単位
要介護4	815	単位
要介護5	884	単位

(加算)

看護体制加Ⅱ(1日につき)	8	単位
看取り連携体制加算	64	単位
生産性向上推進体制加算	I 100単位	Ⅱ10単位
科学的介護推進体制加算	40	単位
口腔連携強化加算	50	単位
医療連携強化加算	58	単位
夜勤職員配置加算(1日につき)	13	単位
送迎体制(送迎片道1回につき)	184	単位
療養食加算(1日につき)	8	単位
サービス提供体制強化加算	18	単位

介護予防短期入所生活介護サービス費(1日につき)

併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)〈多床室〉

要支援1	451	単位
要支援2	561	単位

(加算)

送迎体制(送迎片道1回につき)	184	単位
療養食加算(1日につき)	8	単位/回
生産性向上推進体制加算	I 100単位	Ⅱ10単位
口腔連携強化加算	50	単位
サービス提供体制強化加算	18	単位

* 介護職員処遇改善加算 8.3%(令和6年5月まで)14%(令和6年6月から)

【介護保険外対象サービス】

① 食費(1回につき) 朝食 432円 昼食 648円 夕食 681円

② 滞在費(水道光熱費)(1日につき) 870円

※①②について、介護保険負担限度額認定証の発行を受けている方は、その認定証に記載された額とする。

③ 口座引落手数料 170円/月

④ 通信費 33円/日(1ヶ月約1,000円)

⑤ 理美容代、教養娯楽費、レクリエーション費 実費

⑥ 施設間への送迎 片道 1,800円

⑦ 病院への送迎 無料

*ご家族が送迎できる場合は、ご協力願います。基本、付添はご家族で行ってください。

なお、医師からの説明は、ご家族が直接お受け下さい。送迎、病院受診(場合により付添)は糸島市内に限ります。

《利用料金表》

◎マイネスハウス ショースタディ(日額利用料金)

令和6年4月

介護度別	施設サービス費(単位)	請求額 (10.33)(円)			
		合計(単位)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	451	4,658円	465円	931円	1,397円
要支援2	561	5,795円	579円	1,159円	1,738円
要介護1	603	6,228円	622円	1,245円	1,868円
要介護2	672	6,941円	694円	1,388円	2,082円
要介護3	745	7,695円	769円	1,539円	2,308円
要介護4	815	8,418円	841円	1,683円	2,525円
要介護5	884	9,131円	913円	1,826円	2,739円

利用者負担段階	対象	食費(1日)		居住費	
		食費(1日)	従来型個室(1日)	多居室(1日)	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯を分離している配偶者を含む。)全員が市町村民 税非課税である老齢福祉年金受給者の方	かつ、預貯金等が単身で 1,000万円(夫婦で2,000万円) 以下	300円	320円	0円
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額＋ 合計所得金額が80万円以下	かつ、預貯金等が単身で650 万円(夫婦で1650万円)以下	600円	420円	370円
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額＋ 合計所得金額が80万円超120万円以下	かつ、預貯金等が単身で550 万円(夫婦で1550万円)以下	1,000円	820円	370円
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税であって、年金収入金額＋ 合計所得金額が120万円超	かつ、預貯金等が単身で550 万円(夫婦で1550万円)以下	1,300円	820円	370円
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者		1,761円	1,171円	870円

*上の金額に各サービス加算・処遇改善加算の金額が加算されます。

*食費・居室代は含まれません、利用日数分追加となります